

▶▶ 今月の主な記事

京都府商工労働観光部 鈴木部長に聞く 1	事業部 だより 2	組合員訪問記 3	紀行「上海」 4	ガイドライン推進宣言 事業所ステッカー 7
----------------------------	-----------------	-------------	-------------	-----------------------------

京都府商工労働観光部 鈴木部長に聞く 助け合いを応援する役割。 補助や制度融資といっしょに…

組合員企業の経営者は今、コロナ禍にどう向き合い、コロナ後に事業をどう継続させるか、ということで頭の中がいっぱい。今号は、京都府商工労働観光部の鈴木一弥部長に中小企業への思いを聞きました。
(文責編集部)



鈴木一弥部長

——コロナ禍で仕事が減る不安…
京都府の公共工事がどうなるか、
少なくとも経営者が心配しています。

鈴木部長 国の国土強靱化予算もあって発注額は増え、昨年度は600億円規模に。今年度も同水準を維持する予定です。災害対策は今後も続けなければならないので国に要望もしています。公共工事は維持しなければならない。大事な施策です。

——コロナ対策そのものについてはどうでしょうか。

鈴木部長 経済対策として「事業再出発支援補助金」や「応援補助金」を設けています。感染防止ガイドラインに基づく取組みに対する支援です。工事現場で着る空調服も対象にしました。制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」は限度額を3000万円から4000万円に引き上げました。利

子(3年間)や保証料(全期間)は行政が補給をする。返済は最長5年間据え置く。という条件です。売上が落ちたので支援するだけでなく、事業継続のために活用してもらおう融資です。

——コロナ後にも経営が継続できることが肝心です。

鈴木部長 行政として「相談」も大事にしています。京都産業21にコールセンターを設け中小企業診断士に対応してもらっています。一人で悩まず何でも相談してほしい。融資や補助金の各種支援施策の案内だけでなく、コロナ後をどうするか専門の相談に応えることが最も大事だと思うからです。

——企業経営者の気持ちに寄り添う姿勢や視点ですね。

鈴木部長 そうですね。大事だと思うのがもう1つ。中小企業同士

の助け合いです。京都は助け合いの意識が業界に必ずある。京都の強みです。最近ある料理屋さんがデリバリーサポートとしてタクシー会社と連携し始めた。それもいくつかの料理屋さんがシェアしてタクシーで料理を配送する。さらに料理の種類の違う料理屋さんが組合せてメニューを提供する。メニューが豊富になるのでお客さんは大喜びです。料理屋さん同士やタクシー会社との連携が生まれています。協同組合の設立の原点はこれです。

——その助け合いが地域経済を支えるわけですね。

鈴木部長 中小企業が元気に企業活動を継続することが最も大事。そうなるよう、また助け合いを応援するのが京都府の仕事です。そうすると地域の良き経済循環が続くと考えます。

小中学校の維持管理の仕事に力を注ぎます

現在営業中のお客様から、「建物調査を延期にしてください」「改修の内容を必要最小限にしてください」「今回の計画はしばらく見合わせます」等のお電話が入ります。営業に廻りたくても、不要不急の訪問営業は自粛。気持ちは焦るばかりです。組合員さんの中でも同じ思いをされている方がおられるのではないのでしょうか。

コロナウイルスと共生が続くなかで、足しげく訪問をし人間関係を構築して、仕事を頂くという従来型の営業スタイルが無くなるわけではないですが、オンラインでの非対面型の営業スタイルが主流に

なるといわれています。移動時間、ガンリン代、駐車料金等のコスト削減、お客様もウイルス感染のリスクがないので安心です。Zoom等のツールの活用が必須となり、お客様が本当に必要としているものは何か、深く掘り下げて問題解決へ導く質の高い営業が求められています。

このような情勢の中で、今年度上半期を終えて、建設工事業部は売上達成率25%と非常に厳しい状況です。現在営業に力を注いでいるのが、京都市内の公立小中学校の維持管理の仕事です。

昭和40年代から50年代に建て



られたこれらの校舎は、老朽化が急速に進み、昨今の豪雨の影響で、雨漏れが続出しています。教育委員会からの依頼で、複数の学校の防水工事を受注できました。下半期、目標予算達成へ少しでも近づけるべく、学校の維持管理の仕事を一つ一つ積み上げていきたいと思っています。(Y)

「既済部分検査(部分払)に必要な工事関係書類等一覧表」について

「既済部分検査(部分払)に必要な工事関係書類等一覧表」を作成したとの通知が届きましたのでお知らせします。

検査時の書類作成における負担軽減につなげるため、現在、完成検査などで使用している「工事関係書類一覧【請負者用】平成29年9月」をベースに既済部分検査(部分払)時に必要のない書類を削除し

たものを「既済部分検査(部分払)に必要な工事関係書類一覧表【請負者用】」としてHPで公開されています。

ホームページでの閲覧及びダウンロード

「既済部分検査(部分払)に必要な工事関係書類一覧表【請負者用】」を京都市情報館(HP)に掲載します。



<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000225021.html>

令和元年5月以降の「土木請負工事必携」を適用し、令和2年9月1日以降に既済部分検査(部分払)を実施する工事に適用できます。(編集部)



DJ的IT講座(111)

知っている人からきた「偽装メール」

先日受けた質問です。「弊社の代表メールに大量の不達メールが届いているのですが、メールの攻撃か何かに感染したのでしょうか？」→「これは貴社の代表メールを語った大量のスパム(偽称)メールが(海外から)送られて、その不達メール分が貴社に届いたパターンですね」。

メールは「封筒(エンベロープ)」に入れて送られますが、このエンベロープに記されたメールアドレスと、メー

ル本体が持つメールアドレスは、必ずしも同じでなくても実は相手に届いてしまいます。これを悪用して送られる偽装メールは、一般にメールサーバ管理会社が「送信ドメイン認証」(同一サーバーからの送信かをチェック)して偽称を見破っており、心配は少ないのですが、「知っている人からきたメール」でも、偽称されている可能性があるという構造だけは憶えておく必要はあると思います。

ITメディア・プロデューサー 福井文雄
(fukui@djlabo.jp / 株式会社DJ代表取締役)

組 合 員

～訪問記～



株式会社にしむら榎原明彦さんにお話を伺いました。元々は建設業界とは全く違う職種に勤めていらっしゃいましたが、25年前に義父の会社に入社。

入社後は畳屋を主にして、内装(クロスや床、装飾系)仕上業にも力をいれて現在まで進め、困ったときの救世主『住まいと家族を守り隊』を軸に地域密着でやってこられました。

技術、対応力、信頼があるからこそ、地域に根付くことができるのだと感じました。

コロナ禍の中で、初心に戻り見つめなおす期間がとれた。指針でもある、「お客様にとってどうなのか」という原点を忘れないよう、今後も畳業、リフォーム業共に従業員と一緒に精進していきたいと榎原さんの強い想いを話してくださいました。

組合に対しては「組合員のための組合であり、それぞれが主体性をもって活動をしていくべきだと思う」「組合は横のつながりがあり、入社時からたくさん助けてもらい現在でも続いている大切な存在だ」と、こんな時期だからこそ、協同の力で困っている組合員さんの声を吸い上げることが大事で、本部だけではなく、組合員としても組合の在り方を再度考える必要があるとおっしゃっていました。

会社のことも、組合のことも熱心に考えていただいている大事な組合員さんとお話ができて、私自身も背中を押していただく形となりました。今回はじめてこのような機会をいただきましたが、社風や想いを感じることができ、とても貴重な時間となりました。



株式会社にしむら 榎原明彦さん



にしむらの会社名とお客様に幸運をもたらすラッキーを合わせてにっきーくんと名付けられたそうです。

建築士定期講習で自覚したこと

二級建築士定期講習を受講した。10年ほど前の建築士法改正により、建築士事務所に所属する建築士は3年ごとに定期講習を受講しなければならなくなった。受講期間内に受講しない場合、戒告または2ヵ月間の業務停止処分の対象になる。

建築基準法などの法令に関する最近の動向。最新の設備や技術そして構造。さらに事故事例、職業倫理。たっぷりではないが建築士

の認識しておくべきことをもれなく学んだ。直交集成材(CLT)や多層木造のところではその大きな進歩を知った。災害のたびにたたかれた木造。にもかかわらず、木造に関わる人たちのたゆまない研究や果敢な挑戦が、法改正を促し、新製品を生み出しているのだろう。ただ気になるのは、こうした進歩の局面で大工さんなどの技術は活かされているのだろうか、という点だ。木造の場合、職人の技

との一体がとりわけ欠かせないように思えてならないからだ。もう古い考えだろうか。

設計業務に専念している資格者ならともかく、そうではない僕は、資格者の職責はどうあるべきか、を改めて自覚させられた。ちなみに終了考査の合格も報告しておく。試験にもっぱら弱い僕自身が「ほっ」。(k)



中国「上海」

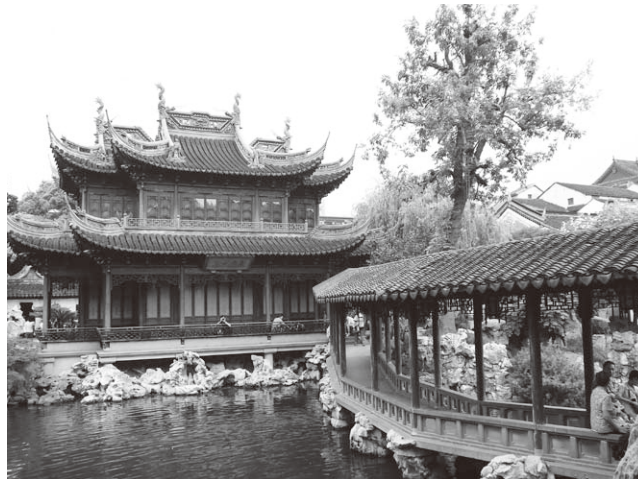
1人ぼっち旅行のおはなし

上海を旅行したのは2014年の8月です。低予算という事情から、初めての単身海外旅行でした。かつて北京に滞在した経験と、ほんの少しだけなら分かる中国語と、かつて英領植民地であった上海は英語が通じるといふ噂、これらを当てにしておの出発でした。

大都会を観光旅行先に選ぶことのメリットは、都市機能を利用する術が分かっているのなら、現地語が分からなくてもなんとかなる場面が多くあることです。充実の公共交通網が整備されていれば、解読できずとも路線図と見比べて意図的に移動ができます。食事も現地色の強い料理からワールドワイドに普及しているファーストフード店、観光客向けの料理店など選択肢が豊富で、これもまた現地語をほとんど解さなくても、おおよそなんとかなります。もう一つ、都心から国際空港へのアクセスが往々にして良いのも利点です。電車1本で空港へアクセスできる、というのは外国人旅行者にとっては大きな安心材料です。この上海単身旅行では、これらの利点が活きる場面が多くありました。ただし意思疎通において英語が役に立った場面はほとんどありませんでした。(当時の印象です)

“上海の観光ガイドブックは少しでも古いと当てにならない”という話があります。大都会ゆえに、あらゆるものの入れ替わりが激しく、鮮度の低い情報では現地の変化に追いつけないことが往々にしてあるからだ…ですが、冒頭で申し上げた通り低予算の事情があった当時、私が持参したのは貰い物の少々古いガイドブックでした。これが為に、喫茶店を訪れたつもりが高級鍋料理店だったり、電車で行けないと思いきや路線が開通していたり、思い通りにいかないことが多くありました。ボディコンスーツ的な衣服に身を包んだリッチな上海人に囲まれながら、ひとりぼっちで二色スープのお鍋をつつく羽目になったのは、今ではとても良い思い出です。

上海で訪れた観光地で最たる所は、豫園(よえん)です。明代の庭園で、むやみやたらに屋根の隅先が反り返っていたのが印象に残っています。観光地化が著しく、細部の建築的な価値は低いように見受けられましたが、主要な庭や建物群は綺麗です。ところで、豫園内の庭園の入場券を買おうとしたら受付がサボっていて買えず、でも警備員は知らんぷりで入場もさせてくれず、頭にきたので受付の小窓をバシバシしばき倒し



豫園(よえん)

ていたら至極面倒くさそうに受付ボーイが現れ、やっとこさ入場券を売ってくれました。中国では受け身の態度は全く通用しないと学んだ体験でした。

今から思い返すに、上海での単身旅行は私にとって「中国を旅行するためのマナー」を実地訓練する機会でした。博物館の入場待ちでは順番抜きしピープルを足で牽制する技を身に付け、ラーメン屋では調理担当のオバちゃんがヤル気を出すまで麺を茹でてさえもらえない事態に陥り、地下鉄車内ではスピーカーを背負い生歌を披露するストリートチルドレンに高額チップをせがまれないように過ごし、観光地では臭豆腐の匂いに当てられました。読めない漢字は写真に撮って中国人に見せ、理解してもらおうと都合がいいことも知りました。

上海での経験は、後に私が単身中国旅行に、引いては単身海外旅行にハマるキッカケになりました。単身で海外というのは基本的には怖いものですし、リスクはあります。それをなんとか自分で解決して、そもそも予測し得るリスクは発生しないよう行動を計画して、未知の国、街を練り歩く楽しさは何事にも代え難いものです。正直なところ上海に特別な思い出はありませんが、初めての単身海外旅行として体験したことは、どれもこれも自分の血肉になったなと思い返されます。

以上です。お読みいただきありがとうございました。

(光本瓦店(有)光本のり子)

Q 数年前、親族から頼まれて、賃貸アパートの保証人になりました。2年契約だったはずですが、いつまで責任があるのでしょうか。

また、滞納賃料や賃借人が賃借物件で自殺した場合などに、高額な賠償請求を受けることがあると聞きます。法律が改正されて極度額が定められるようになったようですが、私の責任にも限度額があるのでしょうか。

A 1 定期借家契約の要件を満たさない通常の賃貸借契約では、期間が定められていたとしても合意によって更新できます。また、更新の合意がない場合でも貸主側に正当事由がない限り更新を拒絶することはできません。これを法定更新といいます。合意更新、法定更新いずれの場合も、賃貸借に

伴って締結される保証契約は更新後の契約を含めて当該賃貸借契約から生じる賃借人の債務を保証することを目的としているとされていますので、信義則に反すると認められる場合を除いて賃貸借契約終了まで保証人としての責任を負うこととなります。

2 2017(平成29)年に改正された民法では、一定の範囲に属する不特定の債務を主債務とする保証契約(根保証契約)について、保証人が個人の場合には、極度額を定めて、それを書面にしなければ保証契約は無効となると定められました。

賃貸借契約を主債務とする保証契約にも、この規定が適用されます。

但し、この規定が適用されるのは、改正民法施行日(2020年4月1日)以降に締結された契約となります。

そのため、賃貸借契約が法定更新された場合や賃貸借契約だけが合意更新された場合は、当初あなたが締結した保証契約に改正民法は適用されず、したがって、保証人としての責任に限度額はない、ということになります。

過大な責任を負わないためには、賃貸借契約の更新の際、保証契約も改めて結び直すか、それができない場合は更新後は保証しないという意思表示しておく必要があります。

3 なお、極度額をいくらにするかについては法律に定めがありませんが、あまりに高額の極度額を設定した場合は、公序良俗違反等により無効となる可能性があります。

(京都第一法律事務所)
弁護士 糸瀬美保

危険な旅行 その2 (前月号の続き～)

中国の少林寺拳法の発祥の地を訪ねる旅に出かけました。地方空港から小型飛行機で離陸です。滑走路を端まで来てようやく離陸、ほとんど垂直で浮力を失い落下しかかりました。機内に悲鳴が上がる。本当に体がこわばり怖かった。

ようやく水平に飛行してホッとしたら、機内の壁から霧が吹きだしてきました。機長が慌て

て外圧に合わせる為に機内の空気を抜いて起こった現象でした。また離陸ができなかったのは、地方空港に日本人が多数やってきて、機内に持ち込む荷物の重量を甘く見て、エンジンパワーを全開にしなかったと後で聞いている。大事故になる寸前で背筋が寒くなりました。

観光が終わり、黄河高原をバスで走ります。黄河の崖を下り、

現在洪水の危機が言われている三峡ダムの建設予定地の古都を訪問。ダムの湖底に沈む町は数知れず、世界最大のダムが悠久の歴史のある黄河をせき止める、すごいというか人間のやることは怖いです。

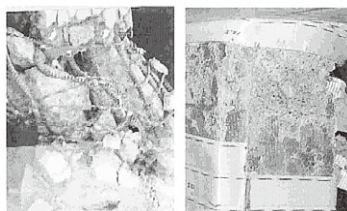
他の旅行の怖い話は機会があればお話しします。旅には危険がつきものです。コロナ自粛中でも旅には行きたい。(近藤暢造)

想定を超える大地震に耐える

SRF

震度8耐震

鉄筋コンクリート 鉄筋コンクリート+SRF



繰り返しの地震の揺れに強い「SRF工法」
強靱で柔軟なポリエステル繊維製のベルトを巻きつけ・貼りつける耐震補強工法です。
震度7クラスの揺れを数回加えても、倒壊しないだけでなく揺れも抑えることが確認されています。



石山テクノ建設株式会社

一級建築士事務所

〒601-8468 京都市南区唐橋西平垣町38-1
TEL (075) 682-4377(代) FAX (075) 682-4378

労基協の技能講習

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講習が変更になる場合がございます。

●動力プレスの金型等の取付け、取外し又は調整の業務に係る特別教育

日程：11月6日(金)～7日(土)

会場：京都経済センター

受講料：14,300円(税込)

●第一種衛生管理者受験準備講習

日程：11月11日(水)～13日(金)

会場：京都経済センター

受講料：14,300円(税込)

テキスト代：2,200円(税込)

●有機溶剤作業主任者技能講習

日程：11月24日(火)～25日(水)

会場：京都経済センター

受講料：11,000円(税込)

テキスト代：1,980円(税込)

●特定化化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者講習

日程：11月17日(火)～18日(水)

会場：京都経済センター

受講料：11,000円(税込)

テキスト代：1,980円(税込)

●局所排気装置等定期自主検査者養成講習

学科日程：

11月26日(木)～27日(金)

実技日程：11月28日(土)

学科会場：京都経済センター

実技会場：三菱自動車工業(株)

受講料：27,500円(税込)

テキスト代：7,260円(税込)

【問合せ・申込み】

(公社)京都労働基準協会

Tel.075-321-2731

※連合会のホームページ

<http://www.kyoukiren.or.jp>

※受講申込者が少人数の場合は中止になることがありますのでご了承ください。



建災防の各種講習

●足場の組立て等作業主任者技能講習

日程：11月5日(木)～6日(金)

会場：京都建設会館

受講料：11,120円(税込)

●高所作業車運転技能講習

日程：11月19日(木)～20日(金)

会場：京都建設会館別館

受講料：38,550円(税込)

●石綿作業主任者技能講習

日程：10月14日(水)～15日(木)

会場：京都建設会館別館

受講料：13,200円(税込)

●型枠支保工組立て等作業主任者技能講習

日程：10月28日(水)～29日(木)

会場：京都建設会館別館

受講料：11,430円(税込)

【問合せ・申込み】

建設業労働災害防止協会

京都府支部

〒604-0944

京都市中京区押小路通柳馬場東入

京都建設会館別館内

Tel.075-231-6587

Fax.075-251-0058

受付時間：午前9時～午後5時

※ホームページから講習予定、申込書が取り出せません。

<http://kensaibo-kyoto.jp/>



8月定例理事会

●8月定例理事会は8月28日(金)にZoomにて理事9名、監事1名の出席で開催されました。

<協議事項>

第1号議案 官公需適格組合資格の更新審査について

第2号議案 支部長会議の延期

第3号議案 新年交流会の日程

第4号議案 洛南事務所の営業時間の変更

<報告事項>

第5号議案 月次報告

第6号議案 組合diary

組合日誌

本部

10/5 支部長会議

10/19 三役会議

10/29 理事会

支部

10/12 右京(役)

10/8 新桂川(役)

10/17 北山(役)

10/9 新京(役)

10/9 伏見久御山(役)

10/9 洛南(役)

10/24 JIC(役)

ガイドライン推進宣言事業所ステッカーのお知らせ

～ガイドライン遵守の事業所をオール京都で応援します～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に向けたガイドラインを遵守し、感染拡大防止や衛生対策等に取り組む事業者の「見える化」を図るため、「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー」が京都府等において作成され、以下のとおり申込みに基づき交付されますので、お知らせします。組合員の皆様におかれましては、積極的なご活用をお願いします。

○対象事業者

ガイドライン遵守を宣言した、京都府内に施設を有する事業者等

(2)以下①または②の方法によりステッカーのお申込みができます。

○ステッカー交付の流れ

(1)各事業者が、ガイドラインに基づき新型コロナウイルス感染拡大予防に取り組むことを自ら宣言・実施(ガイドラインはいずれかを選択)



①「業種別ガイドライン」【内閣官房】

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20200713>



②「感染拡大防止ガイドライン(例)(標準的対策)」【京都府】

http://www.pref.kyoto.jp/documents/guideline_rei_200907.pdf



①円形シール(直径113mm): 経済団体等の窓口へ申込書を提出

提出先…京都府中小企業団体中央会
(TEL: 075-708-3701)ほか

②PDFデータ: 京都会議HPから申込

<https://www.kyotokaigi.com/>



※申込書は当組合事務局又は京都府中小企業団体中央会で入手いただくか、上記京都会議HPでもダウンロードできます。

心をつなぐお手伝い

私たちはお客様の事業と運動に貢献する、パートナーでありたいと願っています。

印刷媒体、映像媒体、電子メディアの企画・制作、
イベント企画、DTP指導サービスの提供

株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1 TEL.075-935-1115 (代) FAX.075-935-5100
E-mail: com@mediapark.co.jp <https://kikanshicom.jp/>

全京都建設協同組合 メールアドレス一覧

組 織 部	soshiki@zenkyoto.jp
建設工事事業部	koji@zenkyoto.jp
機 材 リ ー ス	kizai@zenkyoto.jp
(総 務)	soumu@zenkyoto.jp
洛南事務所	raknan@zenkyoto.jp

ホームページ <http://www.zenkyoto.jp/>



海外事業 有限会社 **DAYTORA** ベトナム

～ベトナムに設立～

ベトナムでmade in Japanの足場組立解体レンタルサービス始めます。

ハノイ事務所

ベトナム ハノイ市 Nam Tu Liem区 My Dinh2町 Dong Bat 通り12号3階

足場工事 株式会社 **DAYTORA**

京阪機材センター

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田8
TEL 075-958-4400 FAX 075-958-4700

大阪営業所

〒581-0056 大阪府八尾市南太子堂4丁目2-28
TEL 072-998-7851 FAX 072-998-7852

基礎工事 株式会社 **デイトラ土木**

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺門田8
TEL 075-955-4455 FAX 075-958-4700